

東部地区交通協議会議事要旨

名 称	令和3年度 第1回東部地区交通協議会
日 時	令和4年3月3日（木）14：00～15：30
会 場	目黒区民センター社会教育館 6階 レクリエーションホール
出席者	協議会委員 目黒三田町会 1名 一・一町会 2名 田道町会 1名 中目黒八幡町会 1名 中二北町会 1名 田道住区住民会議 2名 田道小学校PTA 2名 目黒区みどり土木政策課 5名
配付資料	資料1 地域交通導入に向けた取組経過 資料2 会則（案）、活動計画（案）、活動区域図（案） 資料3 実証実験運行に向けた考え方 資料4 今後の進め方
会議次第	1 経緯等 （1）地域交通導入に向けた取組経過について 2 議題 （1）協議会の会則及び活動計画等について （2）実証実験運行に向けた考え方について （3）今後の進め方について
会議の結果 及び 主要な発言	1 経緯等 （1）地域交通導入に向けた取組経過について 目黒区の現状と課題、地域の取組経過を確認した。 2 議題 （1）協議会の会則及び活動計画等について 東部地区交通協議会の会則、活動計画、活動区域を確認し、特に意見はなし。 （2）実証実験運行に向けた考え方について 地域公共交通会議や実証実験運行までの流れ、評価の考え方や実証実験運行期間の考え方を確認した。 ・関係機関との具体的な検討を行うため、運行ルート案を地域公共交通会議に報告する。 ・実証実験運行は1年毎に評価し、最長で3年間行う。 （3）今後の進め方について 東部地区の今後の取組や運行ルート案、バス停設置の条件整理やスケジュールについて確認した。 ・田道小学校の通学路部分は、時間帯や運行形態なども含めて検討

し、車歩分離されていない道路では特に注意が必要である。

- ・関係機関等との合意ができなければ運行できないこともあり得るので、そうならないためにもバスの稼働率や運賃等を十分検討する必要がある。
- ・バス停の共有は、バス停を所有するバス事業者と調整し、乗換え等についても利用者の利便性向上を考えて検討する。
- ・関係機関との調整後、運行ルート案やバス停設置地の検討など、継続的に協議会を開催して実証実験運行に向けて取組んでいく。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見て、オンラインを含めた形式も検討する。

以 上